

あきたかた5

A K I T A K A T A

MAY 2008 No.51

いきいきと農業

クリーンカルチャーグループの水耕ねぎの取り組みに、日本農業賞の大賞受賞という最高の評価
収穫の作業を行うグループの一員、西村育子さん



今回の主な内容

日本一の水耕ねぎグループを目指す

—JA広島北部クリーンカルチャーグループ日本農業賞大賞受賞— …2-9

安芸高田市のできごととホットな話題 …10-11 市民のコーナー人輝く …12

消防コーナー …13 子育てコーナーげんきな親子 …14-15

健康コーナー健康 いいカラダ …16-17

市政の動きあきたかたトピックス (選挙、介護保険、予算、人事、情報公開・個人情報保護、公共交通、施設、少年自然の家、農業委員会、下水道) …18-21

暮らしの情報 …22-27 いにしえの安芸高田物語 …28

発行編集

安芸高田市

政策企画課

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田791

Tel. (0826) 42-5612

Fax. (0826) 42-4376

http://www.akitakata.jp/

安芸高田市の歴史をたどる

中世安芸高田の伝説

「森山狐と森山積石塚」

—郡山合戦の伝説—

吉田町大浜にある工業団地の敷地内には、かつて「森山」と呼ばれる径約11m、高さ約2mほどのこのもりとした塚がありました。(写真1)これについて文政2年(1819年)の記録『国郡志御用二附下調書出帳』には、「森山 大浜の南に当て田の中ニアリ 右ハ荒神の祠有之候由、何の頃廃壊仕候哉相知不申候由、田中に培塿(注1)有之蔓藤山を成す」と記されています。これによると森山には荒神の祠が建っていました。文政2年の頃には廃されていたこと、小さな丘のようになっており蔓藤が繁っていたことがわかります。

森山について具体的に記した記録はこれのみで、それ以上の歴史については詳しくわかっていませんが、地元には「森山狐」という話が伝わっています。その概要は、次のようなものです。
天文9・10年(1540・41年)毛利元就のいた郡山城を出雲の尼子氏が大軍で攻めて来た時のこと、古くから郡山城の難波谷に住んでいた老狐がそれまでの恩に報いるため仲間の狐を集め毛利氏方に加勢、尼子氏方の眼をあざむき、毛利

氏の勝利に貢献しました。毛利氏はこのお礼としてこの老狐に森山という小さな山と3畝6歩の宅地を与え、老狐は郡山の番人として後々まで御用を務めました。
実際現地には荒神が祀られていますが、あるいはこういつた伝説が古くからあったからなのでしょうか。この森山は、昭和49年(1974年)、付近一帯の土地造成事業により発掘調査が行なわれ、伝説の内容が明らかとなりました。この小さな山は積石塚と呼ばれる中世の墓で、埋葬した上に川原石を盛り、墳墓としたものでした。(写真2)調査では埋葬部から数体の人骨片と遺物が出土し、郡山合戦、あるいはそれ以前の時期の戦死者を埋葬したと推定されています。また注目されることは出土遺物の中に、江戸時代の稲荷(狐)形の陶製品があり、あるいは森山狐の伝説に伴う稲荷社を祀った祠があったことも考えられます。
合戦の戦死者の墓・森山積石塚は、はからずも森山狐伝説によって長く守られてきたといえるかもしれません。



写真1 森山積石塚の遠景(昭和49年当時)



写真2 森山積石塚遺構全景
径10~20cmの川原石を数多く積んでいる。

筆・吉田歴史民俗資料館 学芸員 川尻 真

編集後記

初めて、本気で広報原稿を読んだ。取材や編集など大変な作業に取り組む担当者の想いがたくさん詰まっていると感心した。(大田)

4月1日付で政策企画課に配属になりました。よろしくお願ひします。さて、先日、とてもうれい出来事がありました。四月は私の誕生日で、そのサプライズはまさに私の誕生日に起こったのです。「まじめに一生懸命取り組んでいれば、報われることがあるのだなあ。」とつくづく感じました。新しい職場でも、一生懸命、誠意を持ってがんばっていきます。(河本)

職場の先輩から借りている1眼レフカメラ。ことあるごとにフィルムを入れてシャッターを押しています。日ごろ仕事で使っているのはデジタルカメラ。撮った写真をすぐ確認するくせがついている。期待と不安を胸に現像をお願い、できあがった写真を見ながら一喜一憂しています。(戸田)

クリーンカルチャーグループの皆さんには、たくさん元気をもらいました。そして、ねぎや三つ葉もたくさんいただきました。とてもおいしかったです。ありがとうございました。(松村)



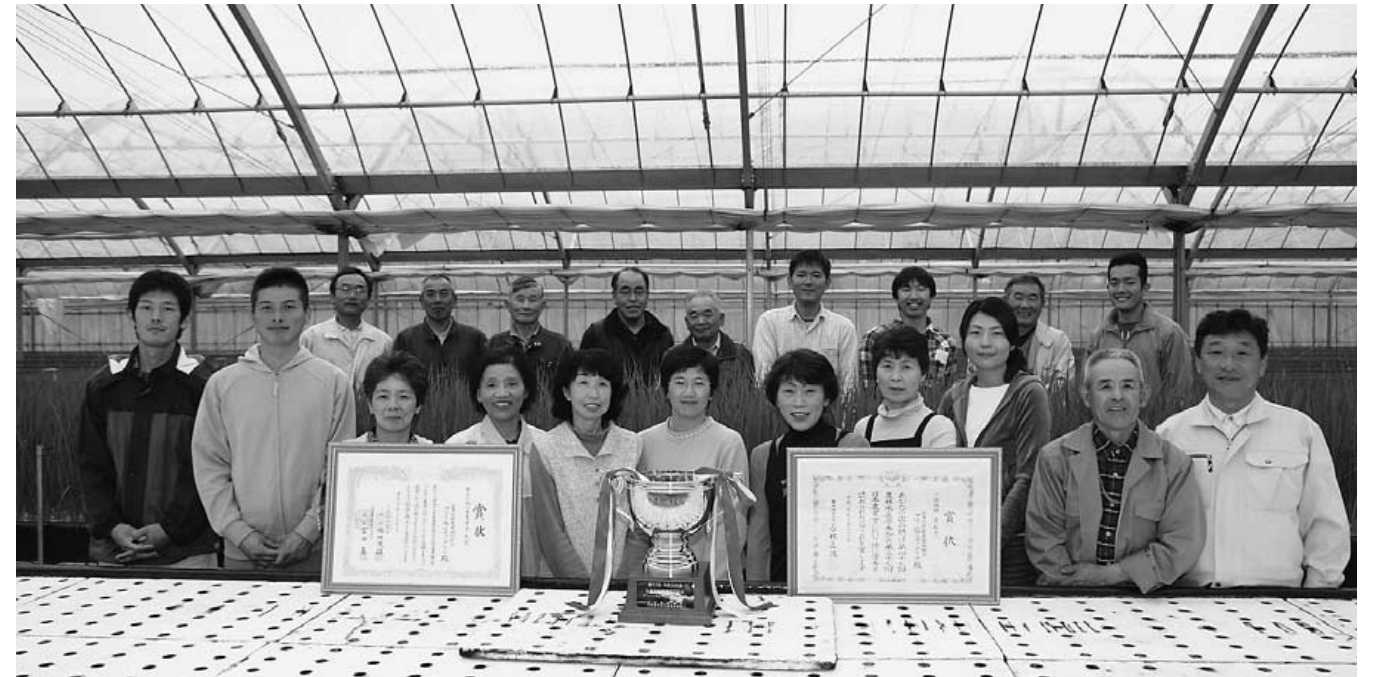
もちだ のりはる
持田 紀治 さん

農学博士、専門分野・農業経済学。JA広島中央会審査役。平成18年3月に広島県立大学大学院教授を定年退職。同年4月から現職。日本農業賞広島県審査会の審査委員長。クリーンカルチャーグループを広島県代表として推薦した。

大賞受賞はだれにでも できるものではありません。 皆さんの努力の結晶です。

大賞を受賞されたクリーンカルチャーグループの、どのようなところがすばらしかったのか、JA広島中央会審査役を務める持田紀治さんにお話を伺いました。

評価のポイント
「日本農業賞が重視している評価基準は、先進的な農業経営体であること、その経営体が地域農業全体の発展に貢献していること、経営に成長性があり、今後も継続的に成長していく可能性があることが重要な評価ポイントになっています。また、経営規模や販売金額、働く人の所得額など経済的な面でも豊かに発展していることも重要です。仕事をする充実感もなければなりません。さらには、環境にやさしい農業をしていることも大切です。できるだけ低農薬、低化学肥料で、有機農業に近い経営をしていることが重要になります。今までは、増産のために化学肥料をたくさん使う傾向が強かったのですが、今は、できるだけ作物の生育環境をよく保ち、薬剤な



日本一の水耕ねぎグループを目指す JA広島北部クリーンカルチャーグループ 日本農業賞で大賞を受賞

水耕ねぎの栽培で日本農業賞の大賞を受賞された、クリーンカルチャーグループ。14戸のメンバーが団結して、よりよい農業経営を目指し努力されてきました。今後もさらに前進を目指されるグループを紹介いたします。

農業のオリンピック

今回で37回目になる日本農業賞は、日本農業の近代化・改革のために、その年の最もすぐれた農業経営体、営農集団組織を全国から選び表彰するものです。全国農業協同組合中央会とNHKが主催して、これからの日本の農業のモデルとなり、地域全体が活力をもてるような農業経営事例を表彰し、全国に広く紹介しています。

グループのこれまで

この日本農業賞の大賞を、JA広島北部クリーンカルチャーグループが受賞されました。このグループは、農家の安定した仕事の確保と、生計が成り立つ仕組みづくりを目指して、平成3年3月に有志たちが集まり研究会を発足させました。その研究会で青ねぎの水耕栽培をしてみようと決め、平成4年4月に、高田郡農協（現広島北部農協）の野菜部会、「クリーンカルチャーグループ」を設立。7戸のメンバーと122アールの栽培面積でスタートしました。16年たった現在では14戸1法人、1、200アールの面積へと拡大。水

どを使わなくてすむような農業技術がモデルとなっていきます」これらの点によって審査がなされたそうです。

すばらしい団結心

続いてクリーンカルチャーグループの具体的な評価を伺いました。「クリーンカルチャーグループは、経営体として十分なレベルに達し、将来性が期待でき、日本農業のモデルと評価されたわけです。また、地域とも非常にうまく連携をとり、地域の雇用に大きな貢献をされています。働いている人に、生きがいを与え、生活の安定性にも大きく貢献するなど、今までの農業ではできなかったことを、グループの皆さんが一体となってやられています。そして、非常に努力され、農薬の使用量などを極力抑えて、有機農業生産を実践されている。環境にやさしい農業のモデルでもあるわけです。

審査の中で強く感じたことは、グループの皆さんの意気込みの強さです。メンバーの皆さんが同じ目線で、経営改善の方向を見据え、自分たちの経営を盛り立てていくという団結心は、すばらしいものがあります」と組織力の強さもひとつの要素に挙げられました。持田さんの話は続きます。

「農業技術は、どんどん進化し

耕ねぎを中心に栽培を行っています。

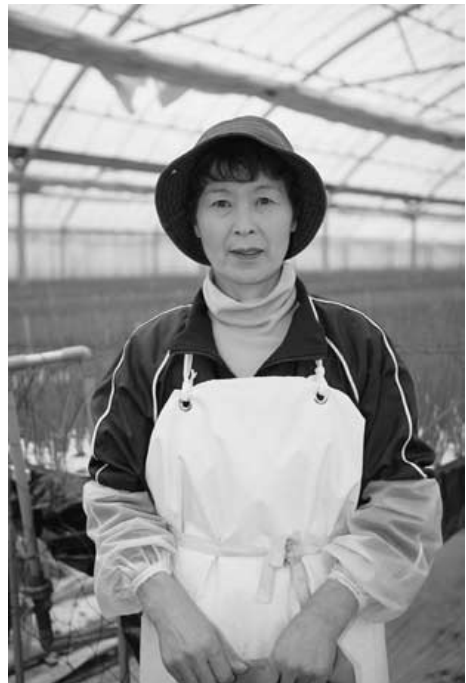
このクリーンカルチャーグループの取り組みとして、メンバーの出荷作業の負担を解消させるため、生産と出荷作業を切り離す出荷調整会社「有田会社クリーンカルチャー」を設立。ここで袋詰めなどの作業が行われています。生産者が生産に労力を集中できるようにすることから栽培面積を拡大させることができました。また、出荷調整会社は約40名を雇用、グループ全体では100名以上の雇用を生んでいます。

平成14年には、新技術試験と研修生の受け入れなどを行う、「有田会社クリーンカルチャーファーム」を設立。就農意欲のある市内の若者を、2名づつ2年間の研修生として受け入れ、栽培技術などを伝えられています。研修生の中から新規に就農する若者を輩出してきました。

このようないくつもの取り組みが評価され、農業のオリンピックともいえる日本農業賞で、金メダルに値する大賞を受賞されました。

していますが、これに追いついていくために、とても熱心に研究され、応用力を高め生産性改善に結びつけられています。水耕栽培では独自の技術をつくりあげ、ねぎだけではなく、新しい生産システムにチャレンジして、複数の商品作物をつくり、施設利用や労働力利用率を高める工夫もされています。また、栽培溶液をきちんと処理し、環境にやさしい技術を確立させるなどの意識もしっかりとあります。自分たちが出す経営の廃棄物は、自分たちが責任をもって処理するという、責任意識をしっかりと持っている実践されています。一般的には、どちらかというと農業は古い見方が浸透していますが、クリーンカルチャーグループは農業を未開拓の技術の研究や開発をめざす企業としてとらえられています。次の世代を育てるという点でも高く評価されます」大賞の受賞は、だれにでもできるものではないと強調された持田さん。皆さんが努力されたからこそその受賞だと皆さんを讃えられます。

これからのクリーンカルチャーグループの更なる発展を期待されていました。



にしむら いくこ
西村 育子 さん

みんなの支えがあるからいそいでできています。
クリーンカルチャーグループのメンバー14戸のうち2戸は女性就農者。女性の力だけではできないこともありますが、家族や周りの人に支えられながらの農業がこのグループの中に取りました。



西村さんと一緒に働く皆さん
① 本田美智夫さん
② (左から) 児玉妙子さん、浜中アサ子さん、地現光子さん、樋野村郁子さん

10年たっても学ぶことがたくさんある。毎日が充実しています。

平成11年からメンバーとなって、10年間農業を続けられてきた新田さん。若い就農者として、これからの夢を語ってもらいました。



につた あつひろ
新田 敦宏 さん

これならやっていける

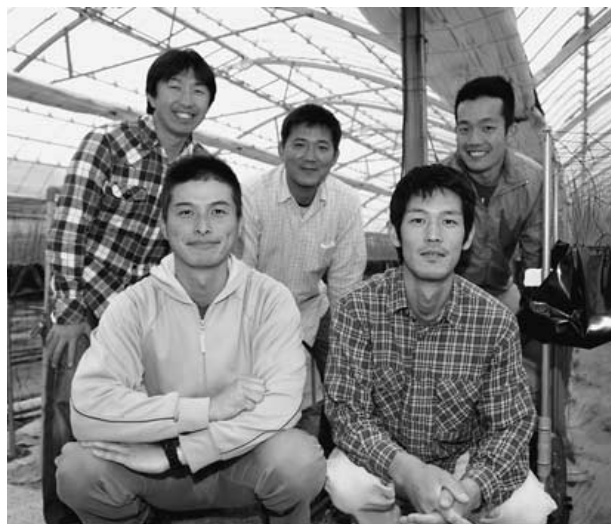
農業をはじめめる前は会社の営業の仕事をしていて新田さん。両親がハウスを建てるときなどには手伝いに帰ってきていました。そんな中、平成10年に、父親からクリーンカルチャーグループの考え方を聞き、強い興味とともにやってみたいという気持ちで芽生えたそうです。「普通の農家の考えではない。みんなで支え合っていていい。これならやっていけるんじゃないかと思いました」と新田さん。

仕事を退職し、クリーンカルチャーの加工場で、1年間いろいろ手伝いをしながら研修されました。平成11年にメンバーになって、ついに自分のハウスをもちました。45アールのハウス、親とは別経営で始められました。やるに際して不安はありましたが、必死にやってこられたそうです。

2年前に両親が勇退、37アールのハウスを引き継ぎました。現在、新田さんのハウスは82アール。地元の方を3名雇っての経営です。「クリーンカルチャーは、常に勉強ができ、学ぶことが多いところです。ねぎを作るだけでなく、人間関係の考え方や、経営者の考え方も学べます。道具の使い方ひとつでも、先輩から教わると、とても勉強になります。10年たってもたくさん学ぶことがある。それが楽しいです。毎日発見がある。会社時代には感じられなかったことです。充実感があります」と新田さんは話されます。

受賞は通過点

NHKホールでの日本農業賞の授賞式で、大勢の人の中で賞を受けた桑原社長を見て、



何でも話し合える若い世代のメンバーたち
(後) 左から 桑原忠司さん、新田敦宏さん、廣政公一さん
(前) 左から 益田真治さん、増元慎也さん

本当にすごいことなのだと思われたいです。しかし、今回の受賞は通過点と同じ世代のメンバーたちとは話されるそうです。「農業賞もすごいけれど、もっとと社会に認められるような企業になれば。クリーンカルチャーに入ってみたいと思っています。農業の先頭に立ててくれるぐらいのグループになりたいし、企業になりたい。今まで以上に団結してやっていきたいと思っています。また別な農業団体などの人たちもどんどん交流しつつ、日本の農業を引っ張っていきたいと思います。今度は、クリーンカルチャーグループで農業の世界一になりたいです」と力強く話されていました。

思い切ってやってよかった

70アールのハウスでねぎを栽培されている西村さん。平成6年からクリーンカルチャーグループのメンバーとられました。もともと、ひいおじいさんの代から続くぶどう農家。「ぶどうの栽培では、採算が合わないことで悩みました。ブロッコリーではどうだろうと思いい、挑戦してみました。これも大変でした。何かないかと思いついたとき、クリーンカルチャーグループのことを知ったのです。見学に行ってみて、これだったらできるかと思いい、入らせてもらいをお願いしました」とグループに入られたきっかけを話されます。メンバーになったとき、まったくねぎのことが分からなかった西村さん。メンバーの皆さんや、農協の指導員に教えてもらい、皆さんに助けをもらいながらハウスを建てられたそうです。

「思い切ってねぎの栽培をやったよかった」と振り返る西村さん。ぶどうの栽培では、どうしても年に一度しか収穫できません。しかし、水耕ねぎは年間を通して栽培することができ、収益も上がりました。

作業が楽しい

「家族とグループの皆さんと従業員と、そして地域の人に支えら



れたからこそ、今までやっていくことができています」と話されます。近所の方が、稲の防除をされる際には、ねぎにかかってはいけないからと、『今日、防除をやるよ。ハウスを閉めてください』と伝えてもらえるそうです。地域の方に、とても助けられながらねぎの栽培ができていくことを喜ばれます。

また、5人の従業員の皆さんと楽しく作業ができることも喜びの一つ。従業員の皆さんが、自分の農場なんだという気持ちで働いてくれることに感謝されています。

「今回の賞は、グループ全体でいただいたものと思っています。メンバーの皆さんや加工場で働く皆さん、またこの農場を手伝ってくれる皆さんが、一生懸命、前向きにやってきたからだと思っています。これからも、この仕事を生きがいとして、今までと同じようにやっていきたいです」と目を輝かせて話されていました。



おきだ りょうじ
沖田 良次 さん
有限会社クリーンカルチャーファーム
代表取締役
JA広島北部クリーンカルチャーグループ
副会長



チンゲンサイや三つ葉の苗を植える作業員

地域とのつながりを大切にして、さらにクリーンカルチャーグループを成長させたい。

クリーンカルチャーグループのメンバーの一人でもある沖田さん。みんなで出資した会社、「有限会社クリーンカルチャーファーム」の持つ役割や、地域の皆さんとのつながりを話していただきました。



きもと しげる
木本 繁 さん

僕にとって農業はかっこいい職業なんです。

有限会社クリーンカルチャーファームに昨年から研修生として入り、日々農業の勉強をしている木本さん。農業の魅力や、夢を語っていただきました。

農業の知識はゼロだった
今年、研修生として2年目を迎えた木本さん。以前の仕事を辞められて何をしようかと考えていたときに、お母さんが甲田町のファームで働いていたこともあり、アルバイトをしてみることにしました。実家は非農家。まったく農業のことを知らなかった木本さん。しかし、もともと農業に興味があっ

メンバーのために
平成14年に吉田農場、平成15年に甲田農場、平成19年に志和地農場が完成している有限会社クリーンカルチャーファーム。メンバーみんなで作った会社です。これを建てられた目的は4つあるそうです。
「1つ目は、ねぎを1年通して安定的に生産するためと、生産調整機能を持たすため。ねぎは3月から5月に生産過剰になって、売れずに捨てるということが起きます。そこで日ごろはねぎを栽培するファームがその期間まったく作らないことで、14戸のメンバーの皆さんは、計画どおりに作ることができます。
2つ目は、ねぎの生産技術の研究や試験のため。新しい技術や肥料、品種などをここで専門的に試験をしてデータをとり、その中で、採算上プラスになることがあれば、それを14戸みんなが新しい技術として取り入れていきます。技術は常に進歩していくので、新しいことを試す試験農場にしています。
3つ目は、人材育成のため。2年間の期間で研修生を2名ずつ受け入れています。カルチャーグループの経営を何十年も続けていくためには、若い人たちがメンバーとしてグループに入り続けてくれないとこの組織は維持できず、また伸びていきません。水耕栽培をするにはやはり多額の投資がある。研修生にはやりたいと思ってもど



たので、バイトをすることに決めました。仕事内容は、パネルを洗うといった力仕事。その中でも、早い時期から農業のおもしろさに気づき、本格的に農業をやってみたいと思うようになられたそうです。ファームの農場長は、木本さんのやる気を見て、より詳しく農業のことを教えてくれました。
そして、アルバイトから研修生へ。経営者になることを目標に、本格的に農業を勉強してみようと、2年の研修を受けることを決められました。
かっこいい生き方
研修生となった1年目は、経営者を育成する研修なので、専門的な作業の方法や、1日の行程の流れを組み立てること、従業員の振り分け方などを習いました。2年目となった今は、1年間のねぎを栽培する計画を立てることや、経

ここまでできるかの判断が必要になってきます。2年の研修期間で、水耕ねぎの経営全般を勉強してもらい、できるといふ自信がいたら会員になってくれます。
4つ目は、将来的にクリーンカルチャーが成長していくために、ねぎ以外の生産を目指すこと。新たな作物をここで生産して販売し、それが経営的にあうか、また売れるかを判断しています。現在、チンゲンサイ、三つ葉、広島菜を作っています。今、スーパードッグなどのつながりはねぎだけですが、品種が増えることで、そのスーパードッグなどのつながりが強くなります。これらがファームを作った理由です」。

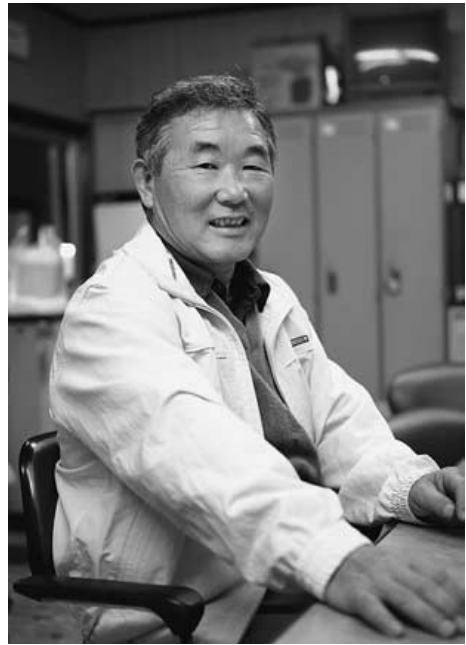
地域と一緒に
ファームは、3か所ともに農場長やパート従業員を雇用されています。地域にとって大きな雇用の場になっています。また、ファームが地域内にあるところでは、地域の水田転作面積となるので、地域の人がお米を多く作れることにもつながっています。「地域の方も喜ばれています。地域の人と一緒にやっという思いから、ファームへの雇用は、ファーム周辺の方を雇用するようにしています」と沖田さん。今回の大賞受賞を、大変喜ばれ、このファームの取り組みも評価に貢献できていると思うと微笑まれました。

営管理、ハウス内の管理などを学ばれています。
「やりたいことを目指してやっているのが充実しています。僕が思うかっこいい生き方に農業があります。実際、クリーンカルチャーのみんなはかっこいいと思います。何かを自分でやっている姿はかっこいい。その中に加えてもらえてうれしく思います。食べ物を育てるのは簡単ではありません。しかし、将来、子どもを授かったとき、食べ物を一生懸命育てている姿を子どもに見せることが農業ではできます」と木本さん。研修を終了したら、ハウスを自分で建ててクリーンカルチャーグループのメンバーに入らせてもらい、皆さんと一緒に経営していきたいと思われています。そして、奥さんを早く楽にさせてあげたいと笑顔で話されていました。

日本一の水耕ねぎグループを目指す



4月12日（土）JA広島北部本所で、祝賀会が開催された。桑原さんは「これから、若いメンバーたちにもっともっと大きな夢を託していきたい。そして、5ヵ年計画として、5ヘクタール増やし、10名の新規就農、そして10億円の販売を目指します」と力強く挨拶された。



くわばら ひろし
桑原 博 さん
JA広島北部クリーンカルチャーグループ会長
有限会社クリーンカルチャー代表取締役

次の世代となる若い人に大きな期待をされてきました。日本農業賞をもらったことを、若いメンバーたちは通過点だと話されました。「そのとおりだ」と桑原さんも言われます。「これから大事なことは、日本農業賞に恥じない産地になっていくということです。名実共に、日本農業賞の大賞の産地だと言ってもらえ、そしてそれが言えるようになりたいです。」と力を込めます。

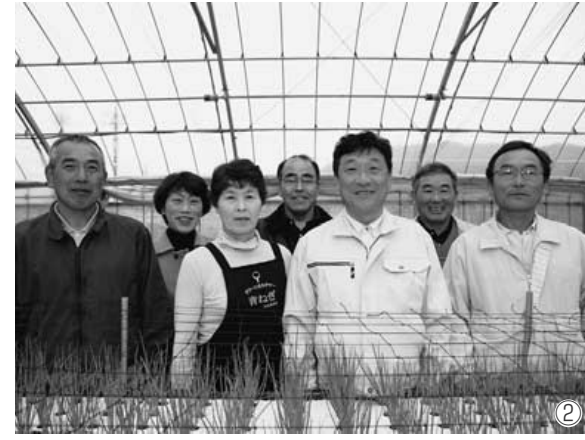
このたびの日本農業賞大賞の受賞が、『よし私たちもやってみよう』と考えている産地形成を目指す皆さんに、良い影響を与えるきっかけになったのではと桑原さんは話されます。軟弱野菜やトマトなどで、クリーンカルチャーのようなグループが作られると、安芸高田市に新たな産地ができると考えられています。そのような組織が誕生したら、お互いに横のつながりを作って、展開していくことで安芸高田市の農業がさらに発展していくのではないかと力強く語られました。

メンバーの皆さん

①（左から）伊藤省荘さん、廣政潔さん

②（後）左から 増元美知子さん、宮崎文男さん、桑原博さん

（前）左から 西本猛さん、西村育子さん、沖田良次さん、長谷川隆行さん



これからもいきいきとした農業がしたい
日本農業賞大賞という、大きな賞をもらわれたクリーンカルチャーグループの皆さん。表彰されての感想や、これからの夢を会長の桑原さんに語っていただきました。

「クリーンカルチャーグループの良いところは、この中山間地域で、経営を成り立たせる組織が作れたこと。個々の農家では難しいのであれば、個々の人たちが組織をつくってやればいいじゃないか、というのがグループの考えです。」まさに毛利元就の考えと同じだと話されます。

今回、日本農業賞で受賞されたその他の団体などをみたとき、一軒が一億円くらいを稼ぐ大規模なところばかりだったそうです。それでは、グループの何が評価されたかと思つたとき、やはり小さな個々が集まって、大きなものをつくったということが一番評価されたところではないかと考えられています。

また、賞を手にした感想として、「私たちのやってきたことは間違いじゃなかったと素直に喜びたいです。賞をもらったからこそ、さらに成長していきたいと思えます。しかし、一方では、よくもらえたなという思いもあります。だからこの賞は、今の私たちにもっと頑張れという賞でもあると思っています。これからもいきいきとした農業がしたいです。今はやつと土台ができたところです。今からもっと大きな花を咲かせていくのは若いメンバーたちです。名実共に日本一になってほしいと思います。」と、

一緒に仕事ができうれしい



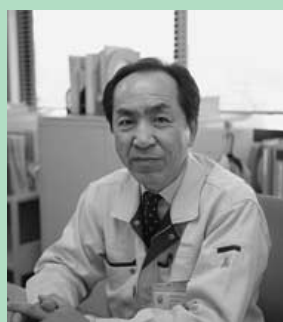
JA広島北部 営業部指導販売課 谷本 敏昭 さん

私の仕事は、農家の方への生産販売の指導および出荷・販売です。今回の受賞に際しまして、クリーンカルチャーグループ員の今までの活動および今後の取り組みが評価されたことを大変うれしく思います。皆さんが、消費者のことを考え、一つ一つ改善されグループ全体で取り組み、大変苦労されたことと思えます。そんな皆さんと一緒に仕事をさせていただいたことをうれしく思います。これから、他の生産グループ活動においても、クリーンカルチャーさんには是非アドバイスなどの協力をいただきたいと思えます。



毎週金曜日、14戸のメンバーが集まって定例会が行われる。1週間の出来事の報告や、これからの計画、問題点を話し合う。また、ファームの日程や計画もここで報告される。

安芸高田市として今回の受賞を
期に野菜振興につなげていく



産業建設部地域経済推進部 清水 しみず 部長

クリーンカルチャーグループが成し遂げられた偉業を、市としても先ずは広く伝えていきたいと考えています。身近なところで頑張っている仲間の存在に、元気をもらっていただければと思っています。今年度から進められる農協の野菜売上げ二十億円産地計画に連動して、現在計画しています市の「野菜振興プロジェクト」を立ち上げ、野菜の生産振興に取り組んでいきます。カルチャーグループを核にして、青ねぎ、ブロッコリー、アスパラの産地形成を図り、農業の人材育成と確保、企業の経営体の育成につなげ、地域雇用と活性化の実現を目指していきます。

ホットな話題

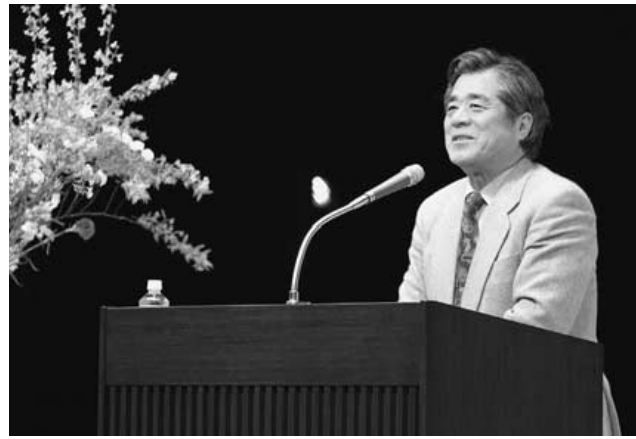
AKITAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp

NHKの顔 安芸高田へ 松平定知氏 文化講演会

3月22日(土)クリスタルアージュホールで文化講演会が開催されました。社団法人高田白木法人会の社会貢献活動の一環として行われたこの講演会の講師は、NHKのキャスターとして長年活躍されている松平定知さん。新人時代の失敗談や、番組づくりの背景を愉快地に話されました。「その時歴史は動いた」という番組の話では、「歴史には謎がある。この謎をいろいろな資料から読み解き、皆さんに信頼してもらえる番組をつくっていききたい」とこれからの抱負を語られていました。



庁舎を彩っている作品の作者が来庁 佐々木辰也画伯に感謝状を贈呈

安芸高田市は、市出身の日本画家佐々木辰也画伯から20点の作品の寄贈を受けています。その佐々木画伯が3月28日(金)、安芸高田市役所を来庁。児玉市長から感謝状が手渡されました。応接室に展示してある自らの絵の前で感謝状をはじめ、記念の神楽面を受け取った佐々木画伯は「多くの皆さんの支えがあって画家としての自分があると思う。その恩返しができる」と寄贈の気持ちを話されていました。現在、佐々木画伯の作品は、市役所庁舎とクリスタルアージュに20点中13点が展示されています。



安芸高田市の神楽団がブラジルで神楽公演 ブラジル日本移民百周年記念行事への神楽団派遣に伴う結団式

6月に、ブラジルサンパウロで開催される「ブラジル日本移民百周年記念行事」に、派遣依頼を受けた市内の複数の神楽団員で構成された「安芸高田神楽協議会」が神楽を披露するため参加されます。その結団式が、3月25日(火)クリスタルアージュで行われました。協議会会長の久保良雄さんは「今まで培ってきた練習の成果を発揮して、安芸高田市の代表として頑張ります」と決意を述べられました。これから神楽協議会の皆さんは、広島県知事を表敬訪問された後、ブラジルへと出発されます。

かわいい舞に大きな拍手 子ども神楽発表会

4月5日(土)八千代文化施設フォルテで、子ども神楽発表会が開催されました。市内外から8団体の参加があり、中には昨年結成された神楽団もありました。参加した子どもたちは「緊張したけど、うまくできたと思います。」と満足の様子。一生懸命に舞う姿に、会場からは大きな拍手が送られていました。



粹にとらわれない考え方が大切 男女共同参画講演会

3月20日(木)クリスタルアージュで男女共同参画講演会が行われました。フリーアナウンサーの広瀬久美子さんが「女の器量・男の器量」との演題で、NHK時代、男性職場とされていた放送業界での経験から感じた「男女共存」への思いなどをユーモアたっぷりに話されました。広瀬さんは、「相手の立場にどれくらい立てるかが、人としての器量です。この器量を広げることで自分だけでなく他人の人生も広げることができる」と話されました。会場に訪れた約350人の皆さんは、わかりやすい話に聞き入っていました。



交通事故死ゼロを目指す日 パレード出発式

4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動が行われました。「交通事故死ゼロを目指す日」と定められていた4月10日、安芸高田市では、交通安全パレードが行われました。吉田保育所の園児らが見送る中、白バイ、パトカー、市の広報車など19台が、交通安全をよびかけながら市役所前を出発しました。



迫力のある歌声に大きな拍手 ジョイントコンサート

3月23日(日)刈田小学校で、八千代町在住のソプラノ歌手梶原美智子さんとテノール歌手内田陽一郎さん、またピアノに石田最弓さんを迎えて、ジョイントコンサートが行われました。このコンサートは教育委員会が主催し、八千代町振興会連絡協議会と協力して行われたもので、地域の文化活動を推進しようと2年前から計画されていました。童謡など22曲を、体育館いっぱいに響く美しい声で歌われ、約200人の観客は大きな拍手を送っていました。



市民のコーナー

NPO法人貴船が県知事表彰を受賞

精神障害者作業所NPO法人貴船の活動が、精神保健福祉活動の向上に寄与した功労団体として、県知事表彰を受けました。NPO法人貴船は、平成2年に貴船作業所として発足し、平成18年7月にNPO法人となりました。18年間、地域の皆さんに支えられながら活動されています。理事長の小川忠昭さんは「今回の受賞は、とても励みになります。これからも、通所者の皆さんが、元気で明るく、希望のもてる作業所にしていきます。皆さんに温かい目で見守っていただけたらと思います」と話されました。通所者の皆さん、スタッフの皆さんは、自立への道を歩んでいける施設を目指してさらに努力されています。



いつも「見守り」ありがとう

4月7日(月)、市内の各小学校で入学式が行われ新学期がスタートしました。各町では、地域の皆さんのご協力により、子どもたちが安全に、そして安心して登下校ができるよう、子どもに付き添ったり、家の前で見守ったりという活動を行っていただいています。子どもの安全な環境づくりは、皆さんの幅広い参加と継続した取り組みが大切です。「気楽に・気長に・危険なく」活動をしていただきたいと思います。



吉田町



八千代町



美土里町



高宮町



甲田町



向原町

見守りをするひとりごと

「自分たちの近くでも痛ましい事件が起きないとは限らない」。安芸区矢野で起きた事件をきっかけに、強く思うようになった。仕事を離れ自分の時間が少し取れるような者同士で声を掛け合っただけの子どもの下校の見守りを始めました。子どもたちに大きな声で「おかえり」というと、大きな声で「ただいま」と返ってきます。心を開いてくれていることがうれしいです。ハイタッチをしてくれる子もいるんですよ。このようななげない声かけによって、子どもたちは礼儀を習うのかなと思います。お年寄りとの関わりで子どもたちは育つところもあるのではないのでしょうか。一日も欠かさず見守るといのは無理だと思いましたが、無理しないことで、長く見守り続けていきたいと思います。

ある子が中田さんに「今日の見守りをする気持ちは？」と手をマイクに見立てて質問。中田さんは、「あなたらが今日も元気だからうれしいよ」と笑顔で答え、手をつないで帰って行きました。



なかた しゅんそう
中田 俊三さん
(吉田町)

● 広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。(紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください。)あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

安芸高田 消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

安芸高田消防署
3月の出動件数

火災	5件 (8件)
救急	101件 (306件)
救助	1件 (8件)
その他	2件 (6件)

※下段の()は平成20年の累計

住宅用火災警報器の設置はお済でしょうか？

新築住宅はすでに住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。また、既存の住宅も平成23年5月31日までは設置しなければなりません。住宅火災100件当たりの死者数は、住宅用火災警報器などの設置により3分の1程度に減少しています。家族の命を守るためにも、一刻も早い設置をお願いします。消防署では、地域や団体などのご要望により地域に出向いて、住宅用火災警報器設置の説明をさせていただきます。詳しくは消防本部指導係までご連絡ください。また、悪質な訪問販売には十分注意してください。

前期危険物取扱者保安講習のお知らせ

危険物取扱者免状の交付を受けて、危険物の取り扱い作業を行う方は、一定期間内に保安に関する講習を受講しなければなりません。

前期保安講習日程(近隣分)

講習日	場所	講習時間および講習種別	
		9:15~12:15	13:15~16:15
7月7日(月)	三次市	給油取扱所	その他
7月8日(火)	東広島市	給油取扱所	その他
7月24日(木)	広島市	給油取扱所	その他
7月25日(金)	広島市	その他	給油取扱所

受付期間
5月12日(月)~23日(金)
受付場所
消防本部予防係(TEL42-10931)
または(社)広島県危険物安全協会連合会(TEL082-2262-2033)

水害からくらしを守る水防月間5月1日~5月31日

日本は自然的環境などから洪水などによる災害を受けやすく、毎年のように豪雨や台風による洪水が全国各地で発生しています。その被害を最小限にするために水防活動が行われています。いざというときのために、次のことを心がけましょう。

- ① 日頃から天気予報を確認して、梅雨前線や台風などで水害が予想されるときはテレビ、ラジオ、インターネットなどで情報収集を行う。
- ② 緊急時に備えて、貴重品や非常用食料を入れた非常持ち出し用のリュックなどを準備しておく。
- ③ 避難場所を確認しておく、避難勧告が出されたら直ちに避難する。また、隣近所と協力体制などを話し合い、家族内でいざというときの連絡方法などを決めておく。



救助工作車紹介

第10回「ロールグリス」

ロールグリスは、マンホールなどの深い場所や高い場所から人を救助する際に使用します。滑車の作用を利用し、小さな力で大きな効果を発揮するため、今まで多くの人員を必要とした人の上げ下げも少ない人員で行うことが可能で、安全性の高い活動が行えます。

最大使用荷重
250kg

(ロールグリス(滑車部))



育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付期間	会 場	相談内容	お 知 ら せ
5月9日(金) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	対象: 4か月児相談は平成20年1月生まれ。 2歳6か月児相談は平成17年11月生まれ。 ※内容: 身体測定・食生活・歯、育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
5月14日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター		
5月20日(火) 10:00~11:30	(八千代) 保健センター		
5月21日(水) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ		
5月27日(火) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター	●育児相談	
5月2日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター		
5月16日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター		

※育児相談は、どこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。
※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。
■お問い合わせ 保健医療課 TEL42-5619

子育て
ワンポイント

お友だちをつくろう!

赤ちゃんとお母さんとの日常生活は2人きりで過ごす時間が長くなりがちです。そんな日が続くと赤ちゃんも退屈になりぐずりやすく、また、お母さんもストレスがたまりやすくなります。

そんなときに、赤ちゃんとお母さんが「集まる場所」に出かけてみませんか?

育児相談の会場や子育て支援センターなど、赤ちゃんとお母さんが集まる場所では、赤ちゃんは同じくらいのお友達と接することで刺激を受け成長を促されます。また、お母さんも同じように子育てをする仲間ができ、疑問や心配事の相談をすることにより子育てに対する気持ちが楽になることでしょう。

五月晴れのもと、お散歩もさることながら、もう1歩踏みだして「外の活動」に参加してみましょう。

出かけてみよう!

■育児相談・健康診査・健康教室

市では、毎月、育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談を各町の保健センターや山村開発センター、基幹集落センターなどで開催しています。

また、年齢に応じて体やこころの成長・発達をみる、乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を毎月、中央保健センターで実施しています。離乳食やおやつなどの栄養や、歯の健康についての健康教室も毎月、中央保健センターで実施しています。
日程などは、右記に掲載しています。

■子育て支援センター・園庭開放・サークル活動

子育て支援センターは、子育て中の不安や悩みなどの相談を受けたり、子育て中の親子が集い、一緒に遊びながら仲間の輪を広げたりしています。

外遊びができるようになったら、保育所・幼稚園での園庭開放にも参加してみましょう。

また、子育て真っ最中のお母さんたちのサークル活動もあります。一度出かけてみましょう。



4月1日から新生児聴覚検査事業(赤ちゃんの耳のきこえの検査)が始まりました

赤ちゃんは、生後まもなく「見る」、「きく」、「さわる」などの感覚を通して周囲の刺激を受け取り、その意味を理解し周囲とのコミュニケーションを育み成長していきます。もし、赤ちゃんの耳が聞こえにくいことに気付かずにいると、このようなコミュニケーションが育ちにくくなります。そのため、早期に発見して、適切な援助をしていくことがお子さんの成長のためには大切です。

【検査方法と時期】

赤ちゃんがぐっすり眠っている間に、専用のイヤホンをつけて行いますので、出生後、入院期間中に検査します。数分間で安全に行える検査で、痛みや副作用はありません。また、薬も使いません。

※詳しい内容については、お問い合わせください。

■お問い合わせ 保健医療課 TEL42-5619

健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
5月8日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H16年11月生まれ	(吉田) 中央保健センター
5月15日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H18年10月生まれ	(吉田) 中央保健センター
5月22日(木) 13:00~13:15	乳児健診 ・H19年7月生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談
※対象児には個人通知します。

【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会 場	相談員	お 知 ら せ
5月19日(月) 10:30~15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 心理判定員	要予約(予約先:保健医療課)
5月28日(水) 10:30~15:00	(高宮) 基幹集落センター	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先:保健医療課)

※心の発達や言葉について相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

月日・時間	対 象	会 場	申込期間	内容など
のびのび教室 ~親子ブランチ 5月13日(火) 10:00~11:30	1歳7か月児以上	(吉田) 中央保健センター	5月2日 ~ 5月12日	★親子でお口の中を見てみよう! ★こどもだけでおやつクッキング ★定員:15組 ★持参物:普段使っている歯ブラシ(親子とも)
すくすく教室 ~すくすく離乳食 5月23日(金) 10:00~11:30	生後5か月児~1歳6か月児		5月16日 ~ 5月22日	★お口の発達にあった食事をしよう!(デモンストレーションと試食など) ★定員:15組 ★持参物:普段使用している歯ブラシ(9か月~)

※参加希望の方は、保健医療課(Tel42-5619)へお申込ください。

図書館でのおはなし会

●田園パラッツォ図書館(おはなしタイム)
5月10日(土)10:30~
田園パラッツォ

●八千代図書館(おはなし会)
5月17日(土)11:15~
八千代人権福祉センター

●安芸高田市立中央図書館(おはなし会)
5月15日(木)10:30~
対象:0歳から3歳くらいまで
クリスタルアージョ2階 研修室203
5月24日(土)13:30~
対象:幼稚園・保育所の年長組から小学生
低学年くらいまで
中央図書館 和室

●甲田図書館(かみしばい会)
しばらくの間お休みします。

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだり楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

日 時	保育所(園)名	内 容
5月1日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放
5月7日(水) 9:30~11:00	ふなざ保育園 TEL57-0007	園庭開放
5月7日(水) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
5月9日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放
5月9日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放 (なかよし広場)
5月13日(火) 9:30~11:00	くるはら保育園 TEL57-1633	園庭開放
5月13日(火) 9:30~11:00	かわね保育園 TEL58-0259	園庭開放
5月14日(水) 10:00~11:30	甲立保育所 TEL45-2199	園庭開放
5月14日(水) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
5月15日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放
5月15日(木) 10:00~11:30	みどりの森保育所 TEL54-0880	園庭開放
5月16日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放 (なかよし広場)
5月20日(火) 10:00~11:30	小原保育所 TEL45-2653	園庭開放
5月21日(水) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	一緒に遊ぼう (ふれあいあそび)
5月21日(水) 10:00~11:30	小田東保育所 TEL45-2118	園庭開放
5月23日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放 (なかよし広場)
5月28日(水) 9:30~11:30	入江保育園 TEL43-1011	園庭開放
5月28日(水) 10:00~12:00	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
5月29日(木) 10:00~11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園
5月30日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放 (一緒に遊ぼう)
5月30日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放 (なかよし広場)

*下記の保育所(園)は、随時、園庭開放を行っておりますが、行事の都合などがありますので、各保育所(園)にお問い合わせ下さい。

・刈田保育園(Tel52-2099) ・八千代南保育園(Tel52-3048)
・可愛保育園(Tel43-1776) ・ひまわり保育所(Tel55-0880)

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

妊娠健康診査の内容が変わります

4月1日から、妊娠健康診査の内容が次のように変わりました。

	平成19年度	平成20年4月1日から
妊婦一般健診	5回分	5回分
子宮頸ガン検診	無し	1回分
超音波検査	35歳以上の方は1回分	全員に5回分

※HBs検査は、初回の妊婦一般健診に含まれています。

【妊婦健康診査】

妊婦さんの健康状態や、お腹の赤ちゃんの発育状態をみるため、身体測定や血液・血圧・尿などの検査をします。特に、貧血、妊婦高血圧症候群、妊娠糖尿病などの病気は、お腹の赤ちゃんの発育に影響し、母体の健康を損なうことがあります。妊婦健診を受けることで、病気などに早く気づき、早く対応することができます。

妊娠していることに気づいたら、できるだけ早く医療機関を受診し、定期的に健康診査を受けましょう。

■問い合わせ 保健医療課 TEL42-5619

子育て支援センター



クリスタルアージョ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。子どもたちと遊びながら、おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■利用時間 月曜~金曜日 8:30~17:30
《第2・4木曜日には、交流会をします》

と き	と ころ	内 容
5月8日(木) 10:00~11:00	クリスタルアージョ 4階 小ホール	親子体操 講師 岩崎律子さん (安芸高田市地域振興 事業レクリエーション インストラクター) 運動のできる服装で来て下さい。 ※0~3歳児対象
5月22日(木) 10:00~11:00	子育て支援センター プレイルーム	一緒に遊ぼう ※0~1歳児対象

■お問い合わせ 子育て支援センター(Tel47-1283)

【子育て相談】

子育て支援センターでは家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

<電話での相談も受け付けています。>

■受付時間 月曜~金曜日 8:30~17:30 TEL47-1283

【国保】医療費が高額になったとき①

同じ月内に支払った医療費が高額になったとき、申請して認められると、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。
なお、70歳未満と70歳以上では、限度額が異なります。

【70歳未満の場合】
①同じ方が同じ月内に、同じ医療機関に支払った自己負担額が、限度額①の「3回目まで」を超えた場合、超えた分が支給されます。
②一つの世帯内で、同じ月内に21,000円（住民税非課税世帯も同額）以上の自己負担限度額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。
③過去12か月間に、一つの世帯で高額療養費の支給を4回以上受けたとき、限度額の「4回目以降」を超えた分が、支給されません。
【注意】入院時の食事代や、保険のきかない差額ベッド料などは支給の対象外となります。また、2年を過ぎると支給されません。

●1か月の自己負担限度額④

所得区分	3回目まで	4回目以降 ^{*2}
一般	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1%	44,400円
上位所得者 ^{*1}	150,000円+ (医療費-500,000円) × 1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯に当たります。
※2 過去12ヶ月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されません。

70才以上の方の高額療養費については次号で説明させていただきます。

例 医療費が100万円かったとき

- ①自己負担額
30万円（医療費100万円の3割）
- ②自己負担限度額
80,100円+7,330円^{*}=87,430円
^{*}7,330円= (100万円-267,000円) × 1%
- ①-②=212,570円が高額療養費として支給されます。

平成20年1月診療分 1人当たり費用額

	安芸高田市	県平均
一般	25,491	18,122
退職本人	28,780	35,359
退職扶養	16,586	20,472
老人	62,327	71,080
全被保険者	40,640	34,920

国民健康保険・後期高齢者医療のサービスについてわからないことがありましたら保健医療課（☎42-5619）までお問い合わせください。

【インフォメーション】健康あれこれ 保健医療課 TEL42-5619

たかみや湯の森温水ウォーキングプール健康教室
水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース（午前）
【甲田地域の方対象】
■とき 7月24日～9月11日 毎週木曜日
【八千代地域の方対象】
■とき 7月25日～9月12日 毎週金曜日
【向原地域の方対象】
■とき 8月4日～9月15日 毎週月曜日
いずれも午前10時～11時 7回コース
※希望者には無料で送迎があります。
※定員に余裕があれば対象地域外からも参加できます。ただし、送迎はありません。

体脂肪燃焼コース（夜）
【市内全域対象】
■とき 7月24日～9月11日 毎週木曜日 午後7時～8時 7回コース
【申込期限】 6月30日（月）
【ところ】 たかみや湯の森温水ウォーキングプール
【定員】 17名（定員になり次第締め切らせていただきます）
【参加費】 2,100円（温水プール利用料1回につき400円は別料金）
【申込先】 たかみや湯の森 TEL59-0059

断酒会
広島断酒ふたば会 中田克宣
TEL (082) 814-1874
■とき 5月9日(金)・23日(金)
例会 19:00～21:00
■ところ 吉田人権会館
※詳しい内容は、お問い合わせください。

HIV抗体検査
■とき 5月19日(月) 9:00～11:00
■問合せと申込先：
広島県芸北地域保健所
TEL (082) 814-3181

第5回 安芸高田市歯科保健大会

■テーマ 「健康長寿へのかけはし 8020をめざして」
■とき 6月1日(日) 午後1時30分～3時30分
■ところ 八千代文化施設 フォルテ2階ホール
■内容 講演「長寿は口からお口の健康とケア」
講師 日本赤十字広島看護大学 教授 迫田綾子さん
※当日は、フッ素塗布、歯科検診および歯科保健相談、いい歯の表彰、食生活コーナーがあります。

【食のさんぽ道】 安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

毎月掲載していた「げんきのみなもと」と「食のさんぽ道」はひとつになりました。今後も、みなさんの食生活にお役立ていただき、健康な毎日をお過ごしください。
今年度は「朝食」をテーマに連載します。朝食は一日の生活にエンジンをかけるための活力源です。肥満や便秘も防ぎます。朝食はもちろん、朝・昼・夕の三食をきちんととることが健康づくりの第一歩です。
今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会吉田支部が手軽にできる朝食を紹介します。ぜひ作ってみてください。
卵はコレステロールが高いとして敬遠されますが、卵黄に含まれているレシチンには、血管を掃除し、脳の血管障害を防ぐなどの効果があるとされています。また、ビタミンC以外の栄養素をすべて含んでいるので、ビタミンの多い野菜と組み合わせるとバランスよく食べることができます。ごはんやパンと一緒に食べましょう。
食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課栄養士にお問合せください。(TEL42-5619)

ほうれん草のココット（4人分）

【材料】 ほうれん草150g、しめじ・1パック、卵4個、バター大さじ1、塩・こしょう
【作り方】
①ほうれん草をゆで、水けをしぼり3cm位に切る。
②バターでしめじ、ほうれん草をさっと炒め、塩こしょうする。
③②を深めの器に入れ、中央をくぼませて、卵を一個ずつ割り入れ、ラップをし、電子レンジで約一分半加熱します。



分野	スローガン	今年度の具体的推進事業
食生活	世代間交流を深めながら、食生活の大切さを伝えていこう！	・朝ごはんを食べよう
歯の健康	むし歯、歯周病を予防して、いつまでも自分の歯でおいしく食べよう！	・歯と口の健康の大切さを知り、実践しよう
運動	運動習慣を身につけよう！こまめに体を動かそう！	・体操（ストレッチ体操など）をみんなで広めよう。 ・プールなどで健康づくりをしよう。
健康診査	健診を受けよう！健診結果から自己管理ができるようになるよう！	・健診を受けよう。
こころの健康	ストレスと上手につき合おう！	・自分の健康度を知ろう。 ・相談機関の情報提供、相談体制を充実しよう。
たばこ	禁煙に努めよう！分煙を進めよう！	・禁煙・分煙を推進しよう。 ・禁煙ステッカーをはろう。
アルコール	適切な飲酒を心がけよう！	・適正飲酒を推進しよう。

【健康あきたかた21】健康増進計画「健康あきたかた21」をみんなで推進しましょう！
市民一人ひとりがいきいきと、豊かな人生を送ることが私たちみんなの願いです。「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」を実現するために、個人・地域・行政が一体となって積極的に取り組んでいくことが大切です。
安芸高田市の健康課題としての生活習慣病の増加の現状をふまえ、市民みんなが健康やかで心豊かな生活をめざし、健康増進計画「健康あきたかた21」を策定し、昨年度は、具体的な推進計画をたてました。今年度は、「健康あきたかた21」推進協議会（仮称）を中心に皆さんと推進していきます。
■7つの分野のスローガンを生活習慣病予防のため、7つの分野ごとのスローガンを掲げ、具体的な事業を推進します。

選挙

市長・市議会議員補欠選挙
開票結果をお知らせします

4月6日に執行された安芸高田市長選挙と安芸高田市議会議員補欠選挙の開票結果は次のとおりでした。
市全体の投票の状況と、候補者の得票数をお知らせします。



開票は、クリスタルアージョホールで行われた。

安芸高田市長選挙 投票の状況

	男	女	計
有権者数	12,843	14,332	27,175
投票者数	8,996	10,396	19,392
投票率	70.05%	72.54%	71.36%
(内不在者投票)	(96)	(138)	(234)
投票総数	19,392	有効投票数	19,164

安芸高田市長選挙 開票結果

得票順	候補者名	得票数	
1	浜田 一義	8,203	当
2	増元 正信	7,273	
3	熊高 昌三	3,688	

安芸高田市議会議員補欠選挙 投票の状況

	男	女	計
有権者数	12,843	14,332	27,175
投票者数	8,990	10,392	19,382
投票率	70.00%	72.51%	71.32%
(内不在者投票)	(95)	(138)	(233)
投票総数	19,382	有効投票数	18,406

安芸高田市議会議員補欠選挙 開票結果

得票順	候補者名	得票数	
1	やまね あつこ	7,687	当
2	穴戸 邦夫	6,637	当
3	井上 三喜男	4,082	

予算

平成20年度当初予算は3か月間の暫定予算です

安芸高田市の平成20年度当初予算は、4月6日に市長選挙が執行されたことから、4月から6月までの3か月間の暫定予算としていきます。一般会計の歳入予算は、55億8、299万8千円、特別会計は18億4、159万9千円、合計が74億2、459万7千円です。一般会計の歳出予算は、48億2、164万2千円、特別会計は35億5、520万5千円で合計が83億7、684万7千円となっています。このたびは、暫定予算であることから収支のバランスは特に勘案していません。通常の予算は歳入歳出が同額となりますが、歳出予算額に対して歳入予算額が不足する会計は、一時借入金で対応しています。
平成20年度の本予算は、新市長就任後に編成し、議会の審議を受けます。

人事
職員人事異動

4月1日付で人事異動を行いました。今回の異動は、職員個々の能力が最大限に発揮できるように体制づくりに向け、適材適所の配置により人材の有効活用を図り、もって、人事を刷新することを目的に異動を行いました。

異動者（課長級以上）

- 部長級
 - 総務企画部長（総務企画部政策推進部長）**田丸孝二**▼市民生活部長（市民生活部福祉対策推進部長兼福祉事務所長）**廣政克行**▼産業建設部長兼公営企業部長（産業建設部長兼公営企業部長兼建設管理課建設担当課長）**金岡英雄**
 - 【退職】総務企画部長**新川文雄**▼市民生活部長**平下和夫**▼議会議務局長**増本義宣**

介護保険

高齢者の在宅生活を支える
地域密着型サービスが検討されています

介護保険制度の新たな取り組みである地域密着型サービス。認知症高齢者などの皆さんが、日常生活圏域という、より住みなれたところで介護サービスを受けられるようにと新たな取り組みが進められています。

この地域密着型サービスの内容は、高齢者が介護員の支援を受けながら共同生活を行うグループホーム、日中に施設に通い入浴・食事・排泄などの支援を受ける認知症デイサービス、25名までの登録された会員にデイサービスとホームヘルプサービスとショートステイサービスを行う小規模多機能型居宅介護の3つ。介護保険の介護報酬と利用者のサービスに対する料金などで運営されます。

安芸高田市内では、デイサービスとして2事業所、小規模多機能型居宅介護として1事業所、グループホームとして2事業所が指定を受けられ、運営が行われています。

この地域密着型サービスの運営にあたり、運営委員会が設けられています。運営委員会の委員は、

次・課長級

福祉事務所長兼社会福祉課長（社会福祉課長）**重本邦明**▼美土里支所長兼美土里支所市民生活課長（総務課長兼選挙管理委員会事務局長）**高杉和義**▼向原支所長兼向原支所市民生活課長（向原地域振興担当課長）**南部政美**▼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（財務管理課長）**沖野文雄**▼財務管理課長（監査事務局長）**佐々木清**▼行政経営課長（保健医療課長）**武岡隆文**▼美土里地域振興担当課長（美土里地域産業建設担当課長）**長井敏**▼向原地域振興担当課長（農政課農林水産担当課長）**三上行**▼市民課長（商工観光課長）**久保慶子**▼保健医療課長（保健医療課主査）**久保ヒトミ**▼産業建設部付課長（土地改良区担当）（総務企画部付安芸高田市高宮町川根土地改良区）**岩見宏**▼清流園場長（清流園主査）**田中公三**▼農政課長（美土里支所長兼美土里支所市民生活課長）**清水勝**▼農政課農林水産担当課長（教育委員会事務局生涯学習課長）**箕越秀美**▼商工観光課長（市民課長）**佐々木亮**▼八千代地域産業建設担当課長（八千代地域産業建設担当課長上下水道推進担当課長）**岸野秀信**▼美土里地域産業建設担当課長（財務管理課財産管理担当課長）**近永義和**▼教育総務課長（行政経営課長）**森川薫**▼生涯学習課長兼安芸高田少年自然の家所長兼歴史民俗資料館長（農政課長）**大野逸夫**▼生涯学習課文化振興担



3月28日に開催された第3回地域密着型サービス運営委員会の様子。

- 当課長兼吉田教育分室長兼八千代教育分室長（吉田教育分室長兼八千代教育分室長）**富田道明**▼監査事務局長（八千代地域産業建設担当課長）**乗田省三**▼議会議務局長（議会議務局次長）**光下正則**▼消防本部次長兼総務課長（消防本部次長）**広政康洋**▼消防署長（消防本部総務課長）**久保高憲**▼消防本部消防課長（消防本部予防課長兼火災調査係長）**児玉寿徳**▼消防署副署長兼警防課長（消防署警防課第1担当司令）**大谷幹雄**
- 【退職】向原支所長兼向原支所市民生活課長**田口茂利**▼清流園場長**片岡勝城**▼美土里地域振興担当課長**宮本八郎**▼消防署長**高松勝司**▼消防署副署長兼警防課長**谷口清昭**
- その他職員
 - 【退職】甲立保育所長**長尾光枝**▼美土里支所市民生活課主幹**川本松夫**▼かね保育園長**芦田多恵子**▼向原教育分室主査**猪掛直子**

少年自然の家

安芸高田少年自然の家
開所式

安芸高田少年自然の家がリニューアルオープンしました。その開所式が4月1日(火)に行われました。式では、自然の家の愛称「輝ら里(きらり)」の命名者である稲垣やよいさんへ感謝状と記念品が贈られました。また、開所第1号の利用団体として、鹿児島実業高校サッカー部へ記念品が贈られました。



佐藤教育長からの感謝状を受ける稲垣さん。

施設

美土里町横田小学校跡地に
地域のための施設が完成

美土里町の小学校統合によって廃校となった、本郷・北・生桑・横田の4小学校のうち、昨年整備された3地域に続き横田小学校跡地にグラウンドの一部を屋根で覆う広場が完成しました。地域活動の拠点として指定管理者制度によって横田振興会が管理運営されます。

なお、今回のこの施設の整備には財団法人日本宝くじ協会から助成を受けました。



下水道

下水道工事による交通規制
にご協力をお願いします

国道54号およびその周辺道路の下水道工事を次のとおり施工しています。工事に伴う交通規制により渋滞が発生するなど、市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしています。交通規制や迂回路の利用など引き続きのご協力をよろしくお願いします。

■工事の時間 9時から16時

■工事場所と期間 吉田町吉田

- ① 4月上旬(現在工事中)～5月上旬
養老の瀧さん前から約140m区間の国道広島方面車道内
- ② 5月上旬～6月上旬
山本家具さん前の約30m区間の国道三次方面車道内
- ③ 6月中旬
①②路線の舗装本復旧

※工事区間を片側交互通行の交通規制を行います。
※工事の時期は予定です。天候その他の事情により変更する場合があります。

■施工業者 株式会社 武田建設

吉田町常友1520 TEL42-0562

【工事に関するお問合せ】

上下水道課 TEL47-1204

農業委員会

あきたかた農業委員会だよりが
全国農業新聞特別賞を受賞

安芸高田市農業委員会が発行する「あきたかた農業委員会だより」が、全国農業会議所主催の全国コンクールで全国農業新聞特別賞を受賞されました。

この農業委員会だよりは、6名の農業委員が広報委員会を組織して編集作業を行われています。事務局からの情報にあわせ、記事集めや取材、撮影、割付といった作業を委員が全てを行われており、その委員の手作りでの編集という点が評価されました。



【情報公開条例に基づく公開請求の運用状況】

(H19.4.1～H20.3.31まで)

実施機関	請求件数	処理状況			不服申立て
		公開	一部公開	非公開	
市長	25(23)	12(11)	10(7)	3(5)	1(1)
その他	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
合計	25(23)	12(11)	10(7)	3(5)	1(1)

* () 内は平成18年度。以下同じ。

【閲覧申請による情報提供の運用状況】

(H19.4.1～H20.3.31まで)

実施機関	申請件数	処理状況	
		公開	一部公開
市長	1(1)	1(1)	0(0)
その他	0(0)	0(0)	0(0)
合計	1(1)	1(1)	0(0)

【個人情報保護条例に基づく運用状況】

(H19.4.1～H20.3.31まで)

実施機関	開示請求の件数	処理状況			訂正等請求の件数						不服申立て	
		開示	一部開示	不開示	訂正		削除		中止			
					決定	不決定	決定	不決定	決定	不決定		
市長	0(7)	0(3)	0(0)	0(4)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
その他	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
合計	0(7)	0(3)	0(0)	0(4)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

個人情報保護制度とは、市が持っている市民の個人情報や訂正などの権利を保障し、個人情報を保護すること、市民に信頼される市政を実現しようとする制度です。市では、皆さんの大切な個人情報を法律や条例に従い、取扱いの適正化を図っております。また、本人の情報は、開示や訂正などの請求を受け付けています。

【担当】総務課

情報公開制度とは、安芸高田市の持っている情報を公開することで、市民との信頼関係を深め、開かれた市政を実現しようとするものです。また、情報公開条例に基づく公開請求や閲覧申請を随時受け付けています。

情報公開・個人情報保護
平成19年度情報公開・個人情報保護
制度の運用状況を公表します

市民の皆さんの移動手段を支えている公共交通。合併以来、2度にわたるバス路線の再編や、予約乗り合いタクシーの試験運行など、少ない経費で効果的な公共交通のあり方を探っています。

この公共交通の利用者数の推移をみてみると、予約乗り合いタクシーの利用者は増加傾向にあるものの、バス運行の利用者は減少傾向です。市の財政負担を減らそうと高齢者の通院や買い物、子どもたちの通学に重点を置いたダイヤで減便を行っていますが、その結果として利用者は減少しました。抜本的な公共交通体系の見直しが必要となっています。

そうした中、3月27日、安芸高田市公共交通協議会が発足しました。この協議会は、6名の市民の皆さんをはじめ、地元バス事業者やタクシー事業者、学識経験者、国や県の公共交通担当者で構成されています。会長には県立広島大学の野原建一教授が就任。平成20年度中で、安芸高田市の新たな公共交通体



協議会の中では、バス運行や予約乗合タクシーの現状などが、事務局から各委員へ伝えられた。

制のあるべき姿をまとめます。協議会の具体的な取り組みは、国の補助事業を活用し、アンケートや聞き取り調査などを行い、地域公共交通総合連携計画を作成し、実証運行などを行って、住民の皆さんの希望を盛り込んだ公共交通体系へと変えていくことです。また公共交通の利用を促進するPRや啓発活動も合わせて検討されます。

公共交通
抜本的な見直しに向け
公共交通協議会を設立

図書館からのお知らせとおすすめの本

～晴れた日には、外に行こう！～



「ええでがんとす鉄道旅日記(上巻)」 帆篠陽二(ほしのおうじ) / 著(青文社) この旅日記は、芸備線から始まり木次線・呉線と続きます。その駅周辺のさまざまな風景・歴史など、ローカル線各駅停車でゆくもうひとつの旅の楽しさを紹介しています。

(甲田図書館) TEL45-4311



「子どもとでかける広島あそび場ガイド」 広島おでかけ隊(ひろしまおでかけたい) / 著(メイツ出版) さあ、家族でおでかけの季節になりました。遠くに行くのもいいけれど、子どもと一緒に近くでじっくり遊べるところはいかがですか? ママたちの目線で、実際に細やかに取材して、調べて作られたこの本は、すぐに役立つ情報がいっぱいです。

(田園パラッツォ図書館) TEL57-1803

「山小屋ごはん」

松本理恵(まつもとりえ) / 著(山と溪谷社) 天気がいい日に、ちょこっと山まで出かけてみませんか? そこには綺麗な自然と、あったかい雰囲気の山小屋と、素朴でおいしいごはんがあなたを待っています!

(中央図書館) TEL42-2421

「山菜クッキング なつかしい味/創作の味」

今善一(こんぜんいち) / 著(農文協) ついワンパターンになりがちな山菜料理の、ちょっと変わった調理法がたくさん紹介されています。山菜のいろいろな保存法、もどし方もくわしく書いてあり、山菜料理の楽しみが広がります。

(美土里図書館) TEL59-2120

「世界一受けたい釣り教室」

葛島一美(くずしまかすみ) / 著(つり人社) 懐かしい「かの川の小ブナ釣り」から最先端の「アオリイカ・エギング」まで、各ジャンルの名手が実践アドバイスをしてくれます。その内容を、豊富なイラストやカラー写真を交えてわかりやすく説明しています。日本の海川の代表的な釣りを季節とともに味わい、楽しみましょう。

(八千代図書館) TEL52-7500

「てくてく歩き 19 萩・津和野・松江・石見銀山」

実業之日本社 / 出版 萩・津和野・松江・石見銀山の歴史・見どころを紹介。詳しい地図とともに、旅のモデルコースも掲載しているの、初めて行く人でも安心です。ガイドブックを片手に、のんびりと散策してみたいかがでしょう。

(向原図書館) TEL46-3121

移動図書館の巡回予定

- 【吉田町】5月9日(金)
【八千代町】5月15日(木)、28日(水)
【美土里町】5月7日(水)
【高宮町】5月8日(木)、21日(水)
【甲田町】5月14日(水)、16日(金)
【向原町】5月1日(木)



上記の日程で、市内を移動図書館車が巡回します。詳しい時間などは、中央図書館にお問い合わせください。 中央図書館 TEL42-2421

読書会

八千代図書館では、毎月読書会を行っています。おいしいお茶を飲みながら、最近読んだ本のことをなどを話しています。

【5月の読書会】

5月10日(土) 午後1時30分～
八千代人権福祉センター研修室 TEL52-7500

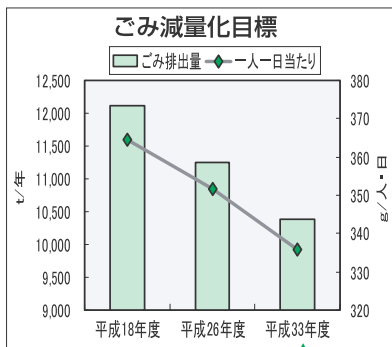
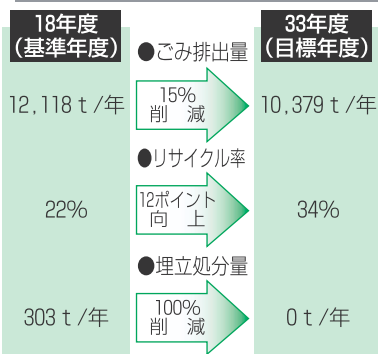
ごみダイエット大作戦

芸北広域環境施設組合からのお知らせ②

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 ■問い合わせ ☎0826-72-2111

ごみの減量目標を決めました!

年々増加するごみの状況を改善し、3R【リデュース(ごみを減らす)・リユース(繰り返し使う)・リサイクル(再生して使う)】を基本とした循環型社会の実現を目指すため、芸北広域環境施設組合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定しました。この計画は、公募住民の方や各団体代表による「ごみ処理検討委員会」で協議し、住民の皆さんから寄せられた意見を基に策定したものです。



- レジ袋2枚 15g
トレイ3枚 15g
計 30g
紙コップ1個 5g
割り箸1膳 5g
空き缶1個 20g
計 30g
牛乳パック1枚 30g

- ごみ排出量 15%削減
●リサイクル率 12ポイント向上
●埋立処分量 100%削減

市民の皆さんは、一人あたり1日29gのごみを減らすのが目標です。

※一般廃棄物(ごみ)処理基本計画書、皆さんから寄せられた意見及び回答は、市役所本庁市民課および各支所市民生活課または市のホームページ上でご覧になることができます。

募集



市営若者定住促進住宅の入居募集

建設管理課 ☎47-1202

入居者の希望に沿って、住宅の建設を行います。

■募集住宅

建設予定の田草住宅(高宮町川根) 3戸

■家賃

月額30,000円 (ただし、入居月、入居の翌月および翌々月は、月額25,000円)

■敷金

75,000円(入居時家賃の3か月分)

■入居資格

- (1)定住する意志が明らかで、住民基本台帳を当該住宅場所に移せる方。
(2)おおむね40歳までの方で、同居の親族の中に義務教育終了までの子どもがいること。
(3)地域の自主活動、福祉活動および振興活動に参加すること。
(4)一定の所得がある方。など

■申込方法

指定の申込書に、入居資格が確認できる書類(住民票など)を添えて申し込みください。申込書は、申し込み先に用意しています。

■申込期限 5月23日(金)午後5時(必着)

■問い合わせ、申込先

建設管理課住宅グループ ☎47-1202

人権標語募集

人権推進担当課 ☎42-1126

■テーマ

- ①ともに生きる命の大切さ
②人への思いやりや、やさしさがあふれる標語

■募集締切日 5月30日(金)

■応募 作品はひとり1点(未発表のもの)

■参加資格 市内に在住、在学、在勤している小学生以上の方

■募集内容 テーマに沿った内容で20字以内

■申し込み方法

標語、住所(学校名)、名前、年齢(学年)を記載し、郵送・FAX・Eメールで提出してください。

■申込・問合せ先

〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市市民生活部人権推進担当課 【TEL】0826-42-1126 【FAX】0826-47-1206 【Eメール】shimin@city.akitakata.lg.jp

河川愛護モニター募集

国土交通省三次河川国道事務所 ☎(0824)63-4121

国土交通省では、川の身近な情報(汚れ・堤防の損傷など)や地元の要望を報告していただくモニターを募集しています。

■対象

土師ダムから三次市境までの江の川の沿川にお住まいの方のうち1人。

■任期

平成20年7月1日から1年間 応募期限は5月31日です。応募の方法など詳しくは、三次河川国道事務所にお問い合わせください。

お詫びと訂正

広報あきたかた4月号26ページおよびこの紹介で、岡崎結愛さんの性別を女性と表記すべきところを男性と誤って表記しておりました。お詫びするとともに、訂正いたします。

市の人口

Table with population statistics: Total 32,726, Male 15,713, Female 17,013, etc.

■平成20年4月1日現在 ※()の数字は、前年同月数値

5月の納税

固定資産税1期 軽自動車税全期

納期限 6月2日

およろこび

- 吉田町 菅 太一(男)
青 崎 健 翔(男)
瀨 上 陽 斗(男)
見 附 世 奈(女)
小林 さくら(女)
八千代町 末 本 羽 月(女)
池 田 柚 希(女)
美土里町 竹 邊 秀 城(男)
高宮町 加 古 山 桜 汰(男)
田 邊 莉 央 奈(女)
甲田町 大 杉 尚 治(男)
福 原 愛 琉(女)
秋 岡 志 緒(女)
岡 崎 莉 音(女)

敬称略

おくやみ

- 吉田町 森 田 守 68歳
場 生 松 玉 江 90歳
水 戸 勝 85歳
西 崎 浪 子 96歳
宗 田 文 夫 79歳
齋 藤 凱 男 65歳
竹 之 内 鈴 夫 84歳
波 多 野 馨 82歳
神 田 満 壽 97歳
大 瀬 音 徳 三 75歳
森 岡 卜 郎 89歳
平 田 清 美 59歳
新 家 誠 憲 27歳
八千代町 坂 東 敏 行 88歳
面 野 テ ル コ 87歳
美土里町 毛 利 武 美 74歳
中 村 泰 二 87歳
富 田 馨 98歳
津 田 五 六 85歳
高宮町 高 橋 幸 雄 77歳
中 場 ベ ニ ヨ 97歳
平 川 康 登 83歳
沖 貞 邦 夫 79歳
河 原 保 子 85歳
井 澤 康 恵 78歳
佐 伯 孝 二 80歳
甲田町 中 野 清 人 94歳
住 川 キ ヨ 子 94歳
沖 田 瑞 恵 47歳
光 下 五 郎 75歳
向原町 櫻 川 十 郎 82歳
塩 田 昇 75歳
木 下 悦 郎 79歳
向原町 児 玉 ヨ シ 子 100歳
梶 原 龍 子 81歳
高 橋 夕 へ こ 78歳
西 村 敏 子 81歳
和 高 文 子 89歳
奥 田 オ タ セ 90歳
篠 崎 晴 子 47歳

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

お知らせ



広島県子ども夢基金

広島県教育委員会生涯学習課
☎(082)513・5013

(財)ひろしま子ども夢財団は、県民の皆さんからの寄付金をもとに、子どもたちの夢を育む様々な体験活動に対して助成しています。応募締切日の、9月30日(火)、1月30日(金)までに広島県教育委員会生涯学習課に所定の申請書を提出してください。広島県子ども夢基金は、賛同をいただいた方や企業の寄付で成り立っています。申請や募金協力など詳しくは、広島県教育委員会生涯学習課にご連絡ください。

自動車税の納期限は6月2日です

芸北地域事務所税務局 ☎(082)814・3181

自動車税は、毎年4月1日現在で登録されている自動車の所有者に課税されます。お近くの金融機関などで納めることができますので、納期限までに納めましょう。

犬・猫の引き取り

市民課 TEL.42-5616
または各支所市民生活課

5月 7日(水)
9:30/市役所本庁
10:00/向原支所

5月 8日(木)
9:00/高宮支所
9:30/来原コミュニティセンター
10:00/美土里支所
10:50/八千代人権福祉センター
11:35/甲田支所

5月21日(水)
9:30/市役所本庁
10:00/向原支所

5月3日～5日
市立中央図書館 特別開館

中央図書館 ☎42・2421

子ども読書の日(4月23日)、子ども読書週間(4月23日～5月12日)の啓発事業の一環として、5月3日から5日まで安芸高田市立中央図書館を特別開館します。多くの皆様のご利用をお待ちしています。

■開館時間 午前10時～午後5時
※特別開館は、中央図書館(クリスタルアーゴ)のみで、他の市内の図書館は、休館となりますのでご注意ください。

まちづくりサポーター保険制度

自治振興課 ☎42・5617

まちづくり活動やボランティア活動などを安心して取り組んでいただけるよう、安芸高田市には「まちづくりサポーター保険」があります。保険の対象は皆さんで、保険料を市が負担する制度です。

■対象者・・・市内に活動拠点を置く市民活動団体やその団体で活動をしている方。

■対象となる活動・・・市民活動団体が行う公益性のある無報酬の活動。
補償内容や手続きなど詳しくは、自治振興課へお問い合わせください。

安芸高田市民文化センター
開館1周年記念
NHK広島放送局開局80年記念
NHKラジオ「民謡をたずねて」
公開録音

安芸高田市民文化センター ☎42・2411

■とき 7月19日(土)
開演 午後1時30分
(開場:午後1時,終演:午後3時30分予定)
■ところ 安芸高田市民文化センター(クリスタルアーゴ2階ホール)
■出演 唄:高橋キヨ子、成世昌平ほか
■入場申込 入場は無料ですが入場整理券(1枚で2名様まで入場可)が必要です。入場をご希望の方は、郵便はがきに①郵便番号②住所③名前④電話番号を明記のうえ、下記あて先までお申し込みください。応募多数の場合は抽選のうえ、入場整理券をお送りします。
【あて先】〒731-0501
安芸高田市吉田町吉田761
安芸高田市民文化センター「民謡をたずねて」係

【締め切り】6月30日(月)必着
※1歳以上のお子様から入場整理券が必要です。
※当落の結果の発送は7月7日ごろの予定です。
※ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡に使用させていただきます。なおNHKでは、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

家庭のごみは燃やしてはいけません

市民課 ☎42・5616

ごみは、各家庭で燃やして処理してはいけないことになっています。しかし残念ながら未だに家庭ごみの焼却に対する通報があります。

野焼きは、有毒物質などを発生させ、環境汚染のきっかけになります。また、黒煙や悪臭によって、近所の人に迷惑をかけることとなります。ごみは、決められた日にごみステーションに出すか、直接きれいセンターに持ち込みましょう。

地球温暖化防止のため、できるだけ分別し、燃えるごみの減量化、再資源化へのご協力をお願いします。

高齢者虐待を防ごう

安芸高田市地域包括支援センター
☎47・1281

次のようなことは、高齢者への虐待です。

- 身体的虐待・・・暴力をふるう、外部との接触を意図的に断つ【具体例】たたく、つねる、殴る、蹴る、やけど・打撲させる、ベッドに縛り付ける、手足を縛る、薬を過剰に飲ませる
- 介護・世話の放棄・放任・・・介護や世話をしない、または結果として、していない【具体例】水分・食事を十分に与えず、脱水症状や栄養失調の状態にする。劣悪な住環境で生活させる
- 心理的虐待・・・態度や言葉で精神的な苦痛をあたえる【具体例】怒鳴る、ののしる、悪口を言う、子ども扱にする、話しかけても無視する、聞こえないふりをする
- 性的虐待・・・本人がいやがる性的な行為やその強要【具体例】わいせつな行為を強要する、排泄の失敗等に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する
- 経済的虐待・・・財産やお金を勝手に使う、正当な理由もなくお金を使わせる【具体例】日常の生活に必要なお金を渡さない・使わせる、本人の年金や財産を無断で使用したり、処分する

高齢者虐待の問題は、地域全体で支えあうことが大切です。

みなさんのまわりで、虐待かな?と思うことやお困りのことはありませんか?

どんな小さなことでも、ひとりで悩まず次の相談窓口へご相談ください。

安芸高田市地域包括支援センター
☎0826-47-1281

安芸高田市高齢者福祉課
☎0826-42-5618

5月の相談

安全相談

くらしの安全相談など

■とき/月曜～金曜8:30～17:00

■相談員/総務課職員

■ところ・問い合わせ/総務課
TEL42-5611

消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求など

■とき/毎週水曜日9:30～16:30

■相談員/消費生活相談員

■ところ・問い合わせ/総務課危機管理グループ TEL42-1143

くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

■とき/1日(木)・15日(木)10:00～15:00

■ところ・問い合わせ/吉田人権会館
TEL42-2826

【高宮】

■とき/13日(火)・27日(火)18:00～20:00

■ところ・問い合わせ/たかみや人権会館
TEL57-1330

■とき・ところ/15日(木)社会福祉協議会高宮支所、30日(金)エコミュージアム川根 いずれの日も時間は9:00～12:00

■問い合わせ/社会福祉協議会高宮支所 TEL57-2941

【八千代】

■とき/19日(月)13:00～15:00

■ところ/八千代保健センター
■問い合わせ/社会福祉協議会八千代支所 TEL52-2941

【美土里】

■とき・ところ/8日(木)山村開発センター・22日(木)北生公民館 いずれの日も時間は9:00～12:00

■問い合わせ/社会福祉協議会美土里支所 TEL59-2941

【甲田】

■とき/12日(月)・26日(月)13:30～15:30

■ところ/ふれあいセンターこうだ
■問い合わせ/社会福祉協議会
TEL45-2941

【向原】

■とき/13日(火)・27日(火)9:00～11:00

■ところ/向原若者センター
■問い合わせ/社会福祉協議会向原支所 TEL46-2941

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【高宮会場】

■とき/17日(土)10:00～15:00

■ところ/たかみや人権会館

■相談員/行政相談委員

※吉田(1日、15日)、甲田(12日)、向原(27日)、八千代(19日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

■問い合わせ/総務課 TEL42-5611

弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

■とき/5月21日(水)13:00～16:00

■ところ/吉田老人福祉センター

■予約/5月1日から

■問い合わせ/社会福祉協議会
TEL45-2941

■とき/6月4日(水)13:00～16:00

■ところ/山村開発センター

■予約/5月15日から

■問い合わせ/社会福祉協議会
TEL45-2941

ひきこもり相談

事前連絡必要・予約制・秘密厳守

■とき/21日(水)13:30～15:30

■ところ・問い合わせ/芸北地域保健所 TEL(082)814-3181

健康と福祉

休日・夜間当番医



【休日】午前9時～午後6時

5月3日(祝)
児玉医院(八千代町)
【内科】☎52・2511

5月4日(祝)
竹本外科胃腸科医院(八千代町)
【外科・胃腸科】☎52・3656

5月5日(祝)
佐々部診療所(高宮町)
【内科】☎57・0022

5月6日(祝)
白川医院(向原町)
【内科】☎46・2041

5月11日(日)
えのきクリニック(吉田町)
【内科・外科】☎47・0111

5月18日(日)
中村医院(向原町)
【外科・胃腸科】☎46・5588
児玉眼科医院(吉田町)
【眼科】☎42・0226

5月25日(日)
児玉医院(八千代町)
【内科】☎52・2511

【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所
(吉田総合病院)(吉田町)
【救急診療所】☎42・0636

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

環境と生活

学生の皆さん、国民年金の学生納付特例の申請をお忘れなく

三次社会保険事務所 ☎(0824)62・3107

学生本人の前年所得が一定の所得以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。承認期間は、4月から翌年の3月までです。申請が遅れても年度内であれば、4月にさかのぼって承認されますが、早めに手続きをしましょう。学生納

付特例が承認された期間は、年金の受給資格要件には算入されますが、老齢基礎年金額には反映されません。承認を受けた期間から10年以内であれば、さかのぼって納めることができますので、満額の老齢基礎年金を受けるためにも、国民年金保険料の後払い(追納)をお勧めします。

■対象

大学、短期大学、大学院、高校、専修学校、各種学校(一年以上の就学課程に限る)に在学する20歳以上の方。

※夜間部、定時制、通信制課程の方も含む。

■申請方法

年金手帳・学生証または在学証明書・印鑑(本人自書の場合は不要)を持参の上、市役所市民課または各支所市民生活課で申請を行ってください。

労働保険の年度更新などの手続き期限は5月20日まで



広島労働局労働保険徴収課
☎(082)221・9246

労働保険の年度更新(申告・納付)の時期となりました。また、昨年度より、石綿健康被害者救済のための一般拠出金の申告・納付を労働保険料の申告・納付に併せて手続きしていただくようになっています。関係事業主の皆さんは「労働保険概算・確定保険料・一般拠出金申告書」を作成の上、保険料・一般拠出金を添えて、金融機関または広島労働局に提出してください。

なお、電子申告・納付も可能ですのでご利用ください。

【広島労働局】
<http://www.hiroroudoukyoku.go.jp>

けし・大麻栽培に注意 5月、6月は不正大麻・けし撲滅運動月間

芸北地域保健所生活衛生課
☎(082)814・3181

一部の「けし」や「大麻」は、麻薬成分を含んでいるため、栽培が禁止されているものがあります。植えてはいけないけしや大麻を栽培することのないように十分注意しましょう。けしの見分け方でわからないことや、植えてはいけないけしや大麻を見かけたときは、芸北地域保健所生活衛生課までご連絡ください。

中小企業施策・制度の説明会 および個別相談会

広島県商工労働局経営支援課
☎(082)513・3328

経営革新や新分野へ果敢にチャレンジする活力のある中小企業などを育成、支援するため、平成20年度の中小企業施策・制度の説明会および個別相談会を実施します。

■とき 5月26日(月)13:30~17:00

■ところ 広島県情報プラザ

■対象 県内の中小企業および関係団体

■実施内容

【説明会】13:30~15:00

・平成20年度国・県の中小企業関係

支援施策
・県・市などの各種融資制度
・人材の確保・育成に関する助成措置など

【個別相談会】15:15~17:00
(受付は16:00まで)

・金融相談をはじめ、経営、労務、技術など部門別に関係機関の職員が個別の相談に応じる。

■申込先

5月23日(金)までにFAXまたは、郵送などで申し込み下さい。
〒730-8511

広島市中区基町10-52

【FAX】(082)223・2137

※詳しくはお問い合わせ下さい。

お詫びと訂正

広報あきたかた4月号22ページ「介護保険」の記事の中の「平成18年度から平成20年度の保険料」の表に、誤りがありました。お詫びするとともに、訂正いたします。

正 段階6 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の方

誤 段階6 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200円以上の方

軽自動車の減免申請 手続きの期限は5月24日です

税務課 ☎42・5614

■対象

1. 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を受けていて、一定の要件を満たす人の軽自動車。
2. 特別な仕様で構造変更した軽自動車(福祉車両など)。
3. 手帳を交付されている人と一緒に暮らしている人の車で、手帳を持っている人の通学、通勤などに使う軽自動車。

※減免は一人につき1台。

※普通車か軽自動車(原付を含む)のいずれか。

※普通車の申請手続は、芸北地域事務所税務局(☎082-814-3181)になります。

※身体障害者の種別などで減免を受けられない場合があります。

■申請期限 5月24日

納期限(5月末日)前7日まで

平成19年度コミュニティ助成事業

自治振興課 ☎42・5617

(財)自治総合センターが、コミュニティ活動の発展と宝くじの普及広報を目的に行うコミュニティ助成事業で、次のとおり整備されました。



■平成19年度コミュニティ助成事業

町名	実施団体名	内 容
甲田町	21区地域振興会	コミュニティの広場に移動式トイレ、放送設備、テント他
	24区地域振興会	コミュニティの広場に遊具一式、フェンス、安全柵
美土里町	北振興会	屋根付多目的広場に仮設トイレ
	生桑振興会	屋根付多目的広場等で使用する音響設備
	横田振興会	拠点施設で利用する椅子、机、屋外倉庫



減らそう犯罪

③空き巣の被害にあわないために

まもなく、ゴールデンウィークなど春の行楽期を迎えます。これらの期間中は、旅行や帰省、各行事などで留守にされるご家庭があるかと思えます。

一方、この時期は、留守をねらった「空き巣」などの事件が多く発生しています。帰宅したときに、家の中が荒らされていた、ということが無いように戸締まりなどの防犯対策をしっかりしてください。

【被害を防止するために】

■出入り口や窓は確実に鍵をかける

買い物や、農作業などちょっとした外出時にも鍵をかけましょう。

■裏手からの侵入を防ぐ

センサーライトも効果的です

■多額の現金を家に置かない

■通帳と印鑑は別々に保管する

■出かけるときは、ご近所に一声かける

などの防衛策があります。

防犯のこと

㊟っと

㊤っかり

㊤んがえよう



広島県人は、放っとけん人。
「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動
マスコットキャラクター「モシカ」

「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動実施中